

事前評価調書

I 事業概要																												
事業名	農業農村整備事業（防災ダム事業）																											
地区名	わんかしいけ 椀貸池地区																											
事業箇所	豊田市八草町																											
事業のあらまし	<p>本地区は、豊田市の西部に位置しており、椀貸池は地域のかんがい用水源として重要な役割を果たしている。</p> <p>しかし、堤体の耐震性不足や洪水吐の流下能力不足により、万一、決壊した場合には、下流の人家や公共施設等に甚大な被害を及ぼす恐れがある。</p> <p>このため、早急に地震対策及び豪雨対策を行い、ため池決壊による被害を未然に防止し、農業生産の維持、農業経営の安定及び地域住民の暮らしの安全の確保を図る。</p>																											
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>ため池決壊による被害を未然に防止し、農業生産の維持、農業経営の安定及び地域住民の暮らしの安全の確保を図る。</p> <p>（基準雨量：246.0 mm/日、1/200 年確率雨量）</p>																											
事業費	事業費	内訳																										
	2.8 億円	■工事費	2.4 億円	■用補費	0.1 億円、■その他 0.3 億円																							
事業期間	採択予定年度	2021 年度	着工予定年度	2022 年度	完成予定年度 2024 年度																							
事業内容	堤体工、洪水吐工、取水施設工（緊急放流施設付） 各一式																											
II 評価																												
①事業の必要性	1) 必要性	<p>本地区のため池は、堤体の耐震性不足や洪水吐の流下能力不足により、地震時・豪雨時に決壊する恐れがある。</p> <p>このため、堤体・洪水吐等の改修や緊急放流施設の設置により、ため池の決壊を未然に防ぎ、農業生産の維持・農業経営の安定及び地域住民の暮らしの安全の確保を図る。</p> <table border="1" data-bbox="403 1301 1046 1727"> <thead> <tr> <th></th> <th>必要能力</th> <th></th> <th>椀貸池</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">堤体の耐震化</td> <td>安全率</td> <td>現 況</td> <td>0.300</td> </tr> <tr> <td>1.2 以上</td> <td>計 画</td> <td>1.280</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">緊急放流施設の整備</td> <td>放流時間</td> <td>現 況</td> <td rowspan="2">新設</td> </tr> <tr> <td>24h 以内</td> <td>計 画</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">洪水吐の改修</td> <td rowspan="2">水路壁高 (m)</td> <td>現 況</td> <td>0.63</td> </tr> <tr> <td>計 画</td> <td>1.00</td> </tr> </tbody> </table> <p>また、「新たな土地改良の効果算定マニュアル」（2015 年 9 月農林水産省農村振興局整備部監修）に基づき算定したB/Cは9.48であり、基準値の1.0を超えている。</p>					必要能力		椀貸池	堤体の耐震化	安全率	現 況	0.300	1.2 以上	計 画	1.280	緊急放流施設の整備	放流時間	現 況	新設	24h 以内	計 画	洪水吐の改修	水路壁高 (m)	現 況	0.63	計 画	1.00
		必要能力		椀貸池																								
堤体の耐震化	安全率	現 況	0.300																									
	1.2 以上	計 画	1.280																									
緊急放流施設の整備	放流時間	現 況	新設																									
	24h 以内	計 画																										
洪水吐の改修	水路壁高 (m)	現 況	0.63																									
		計 画	1.00																									
判定	A	<p>A： 現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。</p> <p>B： 現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。</p> <p>【理由】</p> <p>堤体の耐震性不足や洪水吐の流下能力不足等により、ため池決壊の危険性が高いことから、本事業により災害の未然防止を行うことが急務であるため。</p>																										

② 事業の 実効性	1) 事業計画	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr style="background-color: #00aaff; color: white;"> <th style="width: 40%;"></th> <th style="width: 10%;">2021</th> <th style="width: 10%;">2022</th> <th style="width: 10%;">2023</th> <th style="width: 10%;">2024</th> <th style="width: 10%;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査・設計</td> <td style="text-align: center;">↔</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>用地補償</td> <td></td> <td style="text-align: center;">↔</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">椀貸池</td> <td>堤体工</td> <td></td> <td style="text-align: center;">↔</td> <td style="text-align: center;">↔</td> <td style="text-align: center;">↔</td> </tr> <tr> <td>洪水吐工</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">↔</td> <td></td> </tr> <tr> <td>取水施設工</td> <td></td> <td style="text-align: center;">↔</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業費（億円）</td> <td></td> <td style="text-align: center;">2.8</td> <td></td> <td style="text-align: center;">2.8</td> </tr> </tbody> </table>						2021	2022	2023	2024	合計	調査・設計	↔					用地補償		↔				椀貸池	堤体工		↔	↔	↔	洪水吐工			↔		取水施設工		↔			事業費（億円）			2.8		2.8
		2021	2022	2023	2024	合計																																								
	調査・設計	↔																																												
用地補償		↔																																												
椀貸池	堤体工		↔	↔	↔																																									
	洪水吐工			↔																																										
	取水施設工		↔																																											
事業費（億円）			2.8		2.8																																									
2) 地元の合意形成	地元からの申請事業であり、事前に地元関係者への説明などを行っており、合意形成は図られている。																																													
判定	A	A： 事業計画の実効性が期待できる。 B： 事業計画の実効性が期待できない。																																												
	【理由】 地元の合意形成が図られており、実効性が期待できる。																																													
III 対応方針																																														
事業実施が妥当である。	事業実施が妥当である。： 上記①及び②の評価がすべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。： 上記以外のもの。																																													
IV 事後評価実施の有無と主な評価内容																																														
■対象（事業完了後5年目） <input type="checkbox"/> 対象外 【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】 — 【主な評価内容】 事業後の決壊被害の有無を確認 ※事業完了後5年以内に計画規模と同等の地震及び降雨が発生した場合、その地震及び降雨により評価する。事業完了後5年以内に計画規模と同等の地震及び降雨が発生しなかった場合は、事業完了後5年間の最大規模の地震及び降雨により評価する。																																														